

業 務 仕 様 書

番 号 発注第 8 - 2 1 7 号

件 名 複合機賃貸借保守管理業務

納入場所 平群町内施設(表 1 設置場所一覧参照)

期 間 契約期間 令和 8 年 6 月 9 日から令和 1 3 年 6 月 3 0 日
※ただし、機器入替・設置は令和 8 年 6 月 3 0 日までに実施
※リース期間は令和 8 年 7 月 1 日から令和 1 3 年 6 月 3 0 日

業務概要 平群町施設の複合機の賃貸借保守管理業務(表 2 機器仕様書参照)

フルカラー複合機	2 6 枚/分	4 台 (課金装置)
フルカラー複合機	2 6 枚/分	1 4 台
フルカラー複合機	3 6 枚/分	5 台
フルカラー複合機	4 5 枚/分	5 台
フルカラー複合機	5 5 枚/分	4 台
フルカラー複合機	6 5 枚/分	1 台

設置および撤去について

1. 機器には動産保険を付加し、その費用を負担すること。
2. 搬入、設置等にかかる費用は落札者が負担すること。
3. 機器の設置及び設定後、梱包材等の現場にて発生した不要材は処分すること。
4. 既存機器の撤去については前設置業者が行う。搬入から使用開始までの期間については、使用中の機器との入れ替えを、発注者および既存機器を撤去する事業者とスケジュール調整を行い、各施設の業務に支障がないように行うこと。
5. 設置した機器について、賃貸借期間終了後、落札者の負担で撤去すること。なお、機器内部に蓄積したすべてのデータを復元できないように完全に消去、若しくは物理的に記録媒体を破壊すること。
6. 機器搬入および撤去時に建物等が破損したときは、一切を落札業者の負担で復旧すること。
7. 庁内ネットワークに接続され、既存機器がプリンタデバイスとしてインストールされている業務用端末に対して、本業務にて設置される機器をプリンタデバイスとしてインストールすること。既定の設定が両面・モノクロ印刷となるよう変更すること。なお既存機器と同じドライバで問題なく動作するとメーカーが謳っている場合、インストール済のドライバを使って新しいプリンタデバイスを追加する対応を可とする。

本業務にて設置される機器をプリンタデバイスとして追加完了後、既存機器をプリンタデバイスから削除すること。

8. 既存機器に設定されたアドレス帳の情報（スキャン、ファクス）については、本業務で設置する機器に遺漏なく移行設定すること。
9. IPv4 設定については、既存機器の設定を引き継いで本業務で設置する機器に設定すること。なお本業務で設置する機器に無線 LAN 機能（AP/STA）がある場合は無効に設定すること。
10. 機器が正常に使用できるように、初期設定は落札者が行うこと。
情報ネットワークシステムに係ること、業務用端末に係ること、管理者アカウントで必要な作業については、町職員の指示に従うこと。

保守について

1. 機器が常に正常な状態で使用できるよう、必要な保守（定期点検、巡回サービス等を含む。）および消耗品の供給を行うこと。
2. 消耗品の不足を確認した時、またはその供給を求められた時は、速やかに必要な供給を行うこと。
3. 平群町が故障等機能の異常等を連絡した時は速やかに設置場所へ必要な保守要員を派遣し、故障修理および代替機の手配等の適切な処理を行い、正常に使用できる状態に回復すること。
速やかに回復できない場合には、その原因およびそれに対する代替策等について説明して、平群町の了承を得ること。
4. 保守並びに点検実施、消耗品納入の際に知り得た業務上の秘密を外部に漏らし又は他の目的に利用してはならない。
5. 落札者は各機器ごとの使用枚数を調査し、結果を Excel データでの提供が可能な体制をとること。

入札について

複合機の賃貸借、保守及び消耗品の供給（コピー用紙を除く）に係る5年間の総額を記入することとし、内訳書にはそれぞれ1コピー当たりの単価を記入すること。
※入札金額と内訳書の単価に使用予定枚数を乗じた金額の総額を合致させること。

契約について

入札書に記入した金額で単価契約するものとする。

支払について

1. コピー使用料金の請求は毎月20日に使用枚数を確認した上、下記で得た額の合計とし、それぞれ円未満の端数は切り捨てるものとする。（本契約期間中に消費税率の改正が行われた場合は、改訂された率に応じて計算式を修正するものとする。）
各コピー単価×枚数×1.1税
2. 請求書は機器の設置場所ごとに発行し、平群町が指示する宛先に送付すること。

その他

本仕様書に記載のない事項や記載内容に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し、決定の上対応するものとする。

仕様

複合機は表 1、表 2 の全ての仕様を満たすこと。ただしファクス機能と課金装置の有無については表 1 に定める機器が対応すること。

※入札書の記載については、保守管理及び消耗品等にかかる費用をコピー単価に含まれるものとし、別紙設置場所一覧表に記載された 33 台分の 1 枚当たりの単価を共通として、モノクロ 1 枚当たりの単価、フルカラー 1 枚当たりの単価を記入してください。

また、各単価と予定枚数から算出した金額(月額)を記入してください。

※平群町施設 33 台分の 1 カ月当たりのコピー枚数 (見込み)

モノクロコピー 122,000 枚

フルカラーコピー 13,500 枚